

2024年8月30日

各位

会社名：住江織物株式会社
代表者名：取締役社長 永田 鉄平
コード番号：3501 東証プライム市場
問合せ先：常務取締役管理本部長
薄木 宏明
(TEL 06-6251-6803)

(訂正)「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の 一部訂正について

2024年8月29日に公表いたしました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」において、記載事項の一部に誤りがありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、訂正箇所には下線を付しております。

記

1. 訂正の理由

「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」の公表後、記載内容に一部誤りがあることが判明しましたので、訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

1. 処分の概要

(訂正前)

(1) 処分期日	2024年9月 <u>30</u> 日
----------	---------------------

(訂正後)

(1) 処分期日	2024年9月 <u>27</u> 日
----------	---------------------

2. 処分の目的及び理由

(訂正前)

(～前略～)

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、役職員として有能な人材を登用するとともに、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計21,712,400円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式10,300株を付与することといたしました。なお、譲渡制限期間については、2024年9月30日から当社社外取締役を除く取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点といたします。

(～後略～)

(訂正後)

(～前略～)

今回は、本制度の目的、当社の業況、各対象取締役等の職責の範囲及び諸般の事情を勘案し、役職員として有能な人材を登用するとともに、各対象取締役等の更なるモチベーションの向上を目的といたしまして、金銭報酬債権合計21,712,400円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)、普通株式10,300株を付与することといたしました。なお、譲渡制限期間については、2024年9月27日から当社社外取締役を除く取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点といたします。

(～後略～)

3. 本割当契約の概要

(1) 譲渡制限期間

(訂正前)

2024年9月30日から当社の社外取締役を除く取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点まで。

(訂正後)

2024年9月27日から当社の社外取締役を除く取締役、取締役を兼務しない執行役員、監査役その他これに準ずる地位のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点まで。

以 上